

令和5年度 第2回南砺市児童館運営委員会議事録

I. 開催日時 令和6年2月27日（火） 午前10時～午前11時40分

II. 開催場所 井波児童館「きぼりっこ」

III. 出席者 (1) 委員 14名
大橋会長、大浦副会長、上田委員、竹田委員、片山委員、久恵委員、
松本委員、叶山委員、戸成委員、河合委員、齊藤委員、高橋委員、
北村委員、森田委員
(2) 事務局 11名
①総合政策部こども課 5名
市川部長、溝口課長、道宗係長、西主事、橋野主事
②児童館指定管理者 6名
橋 館長 (株)技研サービス
内山児童厚生員 城端児童館「さくらっこ」
新敷児童厚生員 井波児童館「きぼりっこ」
前田児童支援員 福野児童センター「アルカス」
正門児童支援員 〃
上田児童厚生員 福光児童館「きつずらんど」

IV. 欠席者 委員1名
神本委員

V. 傍聴人数 0人

VI. 議 題 (1) 令和5年度の活動・運営の状況について
(2) 令和6年度の活動・運営計画（案）について
(3) その他

VII. 会議録
(午前10時00分 開会)

1 開 会 (事務局)

本日はお忙しいところありがとうございます。ただ今から、令和5年度第2回児童館運営委員会を開催します。本日の会議は、午前11時30分までを予定しています。また、会議は公開となっており、後日議事録を公開しますので予めご了承ください。

2 挨拶 【会長】

皆さん、おはようございます。
本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

今年、1月1日から石川県能登半島で最大深度7の揺れを観測する地震が発生しました。大切なご家族を亡くされて、住まいなどに甚大な被害を受けられた多くの方々に、心からお見舞いを申し上げます。

南砺市では、幸い人命に関わるような被災はなかったと聞いていますが、一部地域で農地や公共物等に大きな被害があったとも聞いています。

また、人命に関わらなくても、震災の経験や報道等により、子どもたちは大人以上に大きなストレスを感じていました。発災直後から、南砺市こどものえがおクリニックが中心となり、「災害時のこどもの心のケア」についてホームページ等でメッセージが発信されましたが、多くの子どもが訪れる児童館が、子どもにとって「安全・安心・大丈夫」な場所であり続けることの重要性をあらためて強く感じたところです。

さて、国においては、昨年末、子ども基本法に基づき、子ども政策を総合的に推進し、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現にむけて、「子ども大綱」が閣議決定されました。その基本的な方針として、

- ① 子どもや若者が、生まれながらに持っている権利を大切にしながら、今とこれからの最善の利益を図られるよう取り組むこと。
- ② 子どもや若者の意見を聴きながら、子どもと大人と一緒に進めていくこと。
- ③ ライフステージに応じて、切れ目なく支援すること。

といった事項が掲げられていますが、児童館についても、地域における「こどもの居場所」としての機能・役割を十分発揮することが求められています。

南砺市では、これまでも職員の皆さんが色々と工夫し、こどものことを第一に考えて児童館を運営していただいています。こどもの安全・安心な居場所として、遊びを通じてこどもの健やかな成長を育むという本来機能が発揮されるよう、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えております。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 令和5年度の活動・運営の状況について

【会長】

それでは、議事を進行します。

冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日の会議は11時30分頃の終了を予定しています。円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、(1) 令和5年度の活動・運営の状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局が児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

高学年の利用者が増えている理由について、市は把握しているか。

(事務局)

放課後児童クラブについては、平成27年4月のガイドライン見直しにより、利用対象者が1～3年生から1～6年生に拡大されています。

市内の保護者からは「高学年の子どもが一人で自宅にいと、テレビゲームで遊ぶ時間が長いので心配。児童館や放課後児童クラブに行くと、友達と一緒に遊

ぶ機会もあり、健全な成長が図られ、親としても安心できる」といった声をいただいています。

【委員】

今の説明を伺って、自宅のまわりで友達と遊ぶ機会が減少していることが、近年の子育ての問題点の一つと感じました。

【委員】

児童館の中で放課後児童クラブを運営している場合、職員の配置はどのようになっているか？

(事務局)

児童館、放課後児童クラブそれぞれについて、ガイドライン・運営指針で必要な職員数や有資格者の配置が定められており、基準に従って職員が配置するよう努めています。

時間帯によっては、児童館利用者と放課後児童クラブ利用者が施設内で一緒に過ごすことがあります。それぞれの運営に必要な職員を確保したうえで、状況に応じて一緒に活動することもあります。

(2) 令和6年度の活動・運営計画(案)について

【会長】

続きまして、(2) 令和6年度の活動・運営計画について説明をお願いします。
(事務局が児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

新年度から各施設に館長・責任者を置くとの説明があったが、具体的にどのような業務を行ってもらうのか？

(事務局)

各施設の統括者として、これまで以上に職員や業務の管理・調整を主体的に担ってもらう予定であり、手当制度を創設するなどしてその処遇を確保したいと考えています。

【委員】

放課後児童クラブについて、令和6年度からすべてのクラブを民間事業者に委託すると説明があったが、直営から委託に変更する目的は？

(事務局)

今年度までは、児童館併設の5クラブを民間委託、小学校併設の4クラブを市直営で運営してきましたが、新年度から9クラブを一括して民間委託することにより、クラブ間で職員を融通しあって勤務シフトを組んだり、サービス平準化や職員の処遇格差の是正を図ることができると考えています。

【委員】

山間部には放課後児童クラブが設置されておらず、地域づくり協議会がとやまっ子さんさん広場を運営している。山間部はもともと三世帯同居が多かったが、近年移住者も増加し、祖父母に児童の面倒をみてもらえない家庭が増えている。そのような中、平野部と山間部で学童保育サービスに格差があると感じるが、市はどのように考えているか？

(事務局)

山間部では児童数や開設日数が少なく、職員の確保も困難なことから、国の基準に基づいて放課後児童クラブを設置することは難しいと考えています。

そこで、県が実施するとやまっ子さんさん広場事業により学童保育を提供していくべきと考えていますが、放課後児童クラブ同様、利用する保護者に経済的負担が生じないよう配慮する必要があると考えています。

とやまっ子さんさん広場については、今年度から助成単価を1日あたり5千円から7千円に増額しており、山間部での実施にあたっては施設利用料についても別途助成し、適正な運営が図られるよう支援しています。

【委員】

今回、指定管理者から児童館運営計画（案）が説明されたが、今後、市としてどのように運営計画を策定するのか？

（事務局）

本日の会議での各委員の意見を踏まえつつ、指定管理者とも協議のうえ、4月までに運営計画を策定する予定です。

【委員】

第1回会議の資料には、「子どもたちが生き生きとした表情で過ごせる『居場所』づくりに努めることを基本方針とする」と記載されていた。今回の運営計画（案）では「子どもたちが安全・安心に過ごせる『居場所』づくり」が運営方針の一番目に記載されているが、来年度も子どもたちが生き生きとした表情で過ごせる「居場所」となることを願う。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。あらためて、運営計画（案）について検討させていただきます。

【委員】

福野地域で放課後児童クラブの利用希望者が増加しているが、市では今後、どのような対応を検討しているか？

（事務局）

アルカスクラブとアルカスのびのびひろばについて、国が定める基準を満たしているとはいえ、子どもの安全や質の高いサービスの提供といった点から、受入れ児童数をこれ以上増やすことは難しいと考えています。早急に新たな居場所を確保する必要があると認識しており、学校や近隣の公共施設を所管する部局とも相談し、対応に努めてまいりたいと考えています。

【委員】

新年度から、すべての放課後児童クラブを一括して民間委託するとされているが、一括委託のメリットを最大限に活用した運営となるよう配慮してほしい。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

資料3をみると、今年度あらたに9名の職員が放課後児童支援員の資格を取得する見込となっている。新年度以降も、資格取得を希望する職員が全員受講でき

るよう、受講機会の確保に努めてほしい。

(事務局)

職員の資質向上が図られるよう、受講機会の確保に努めてまいります。

【委員】

各児童館に「こどもの意見ポスト」が設置されたが、児童館は学校や家庭では聞くことができない子どもの声を聞く場でもある。ポストに子どもからの SOS が投函された時は、すみやかに関係機関につなげる体制を整備してほしい。

(事務局)

適切に対応できるよう、準備を進めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

指定管理者は県外でも運営実績があると聞いているが、南砺市と他市を比較して南砺市の運営体制や処遇をどのように感じているか聞かせてほしい。

(事務局)

南砺市の場合、児童館は指定管理者制度、放課後児童クラブは運營業務委託となっていることから、2つの制度を調整しながら運営する必要があります。

一方で、年度途中にクラブ室を増設したり、新年度からあらたに処遇改善のための手当制度を導入するなど、サービス向上や職員確保の取組を積極的に進められているという印象を受けています。

【委員】

アルカスの利用者が一日あたり100人を超えていることに驚いた。ぜひ、新しい居場所の確保に努めていただきたい。

(事務局)

できるだけ早急に対応してまいりたいと考えています。

【委員】

今回、研修実績や事業計画(案)など、新しい資料を提供いただいて、これまで以上に議論が深まったと感じている。また、福野地域の放課後児童クラブについて状況を説明いただき、対応策も検討いただいていることが確認できたので、早期の解決を期待します。

(事務局)

できるだけ早急に対応してまいりたいと考えています。

【委員】

新年度の運営体制について「児童館に館長を1名。放課後児童クラブに責任者を1名」とあるが、各施設1名ずつ配置するという理解でよいか？

(事務局)

各児童館・放課後児童クラブにそれぞれ1名ずつ配置する予定です。

【委員】

放課後児童クラブの入所はどのように判定しているか？

(事務局)

保護者の就労状況や、祖父母の同居・就労状況等を総合的に判断し、客観的に

みて入所基準を満たすかどうかを審査して決定しており、今月末を目途にすべての方に審査結果を通知する予定です。

(3) その他

【総合政策部長】

今年度から、こども課が総合政策部に移管されているが、委員の皆さんからいただいたご意見について、これまで以上に真摯に検討してまいりたいと思います。

また、福野地域における放課後児童クラブ利用希望者の増加への対応は喫緊の課題であると認識しており、部局の垣根を超えて解決にあたってまいりたいと考えています。

【こども課長】

児童館指定管理者である(株)技研サービスには、市がこどもの権利条例を施行してその周知啓発に努めていることについても理解を示していただいております、それが今回の事業計画（案）にも反映されたと考えています。

新年度から、すべての児童館・放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託する予定ですが、こども課と受託事業者、各施設責任者による毎月の定例会議や職員研修において、市のこども政策の考え方への理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと考えています。

7 閉会

【副会長】

本日の会議では、令和5年度の活動を振り返り、令和6年度の事業計画（案）について委員の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

新年度の運営方針について、「こどもの声を聞く」という文言が加えられたことは非常に良いことだと感じています。子どもの力を生かした活動を加えることで、児童館の活動が今まで以上に生き生きしたものになると期待しています。

また、利用者数が多いアルカスの実情についても共有いただき、私自身たいへん勉強になりました。今後とも、率直な課題とその対応方針について共有いただけると、有意義な会議になると考えます。

委員の皆様、事務局の皆様、本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度 第2回南砺市児童館運営委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会 午前11時40分)

以上